

令和2年12月24日  
会計検査院事務総長官房  
上席情報システム調査官決定

計算証明の電子化に関する基準別表4、別表4の2及び別表5に基づき定める記録形式について

計算証明の電子化に関する基準（平成29年3月30日検査官会議決定。以下、「基準」という。）別表4及び別表4の2に規定する会計検査院事務総長官房上席情報システム調査官が別に定める記録形式は、下記のとおりとする。

PDF、JTD、DOC、DOCX、XLS、XLSX、MSG、PPT、PPTX、JPG、JPEG、GIF、CSV 各形式

基準別表5に規定する会計検査院事務総長官房上席情報システム調査官が別に定める記録形式については、下記のとおりとする。

計算証明書類の名称	記録形式
計算書又は計算書に添付すべき書類、 証拠書類又は添付書類その他の書類 (次欄に掲げる書類を除く。)	PDF、JTD、DOC、DOCX、XLS、XLSX、 MSG、PPT、PPTX、JPG、JPEG、GIF、CSV 各形式
契約一覧表	PDF、JTD、DOC、DOCX、XLS、XLSX、CSV 各形式

契約一覧表について、PDF、JTD、DOC、DOCX 各形式のうちいずれかの記録形式で提出する場合は、基準別表5の（注）に規定する会計検査院事務総長官房上席情報システム調査官が別に定める記録形式として、XLSX、XLS、CSV 各形式のうちいずれかの記録形式を添付すること。